

岩見沢市個別施設計画 (横断歩道橋)



令和3年9月
(令和8年9月改訂)

建設部土木課

目 次

1. 対象施設

2. 施設の現状

3. 維持管理の基本的な考え方

3.1 基本方針

3.2 点検頻度・点検方法

4. 計画期間

5. 対策の優先順位（維持管理計画の方針）

6. 対策内容及び実施時期

7. 集約化・撤去

8. 新技術等の活用

9. 記録

10. 改訂履歴

1. 対象施設

この個別施設計画（以下「計画」という。）の対象とする施設は、岩見沢市が管理する横断歩道橋とする。

2. 施設の現状

岩見沢市が管理する横断歩道橋は下表のとおりである。

施設名	路線名	所在地	橋長(m)	幅員(m)	架設年	構造形式
日の出小学校通学横断歩道橋	競馬場線 日の出東山線	自：かえで町4丁目 至：日の出南4丁目 (別紙位置図)	40.11	1.78	1973 (S48)	上部：鋼钣桁 下部：鋼製柱

3. 維持管理の基本的な考え方

3.1 基本方針

適切な頻度で点検を実施し、その点検結果を踏まえ、効率的な維持を行い予防保全型の維持管理によりライフサイクルコストの縮減を図る。

3.2 点検頻度・点検方法

1) 点検頻度

定期点検は、5年に1回の頻度で実施することを基本とする。また、定期点検に加え、巡視の機会を通じ適宜状況把握に努めるものとする。

2) 点検方法

定期点検は、近接目視により行うことを基本とし、全ての部材に近接して部材の状態を評価する。

3) 健全性の診断

施設毎の健全性の診断は、北海道市町村橋梁点検マニュアル（北海道道路メンテナンス会議・平成31年3月）に準じて下表の区分により行う。

区分		状態
I	健全	横断歩道橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	横断歩道橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	横断歩道橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

4. 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、定期点検サイクルを踏まえ、点検間隔が明らかとなるよう10年とする。（令和3年9月～令和13年3月）

計画期間									
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
点検結果により補修・修繕				点検	点検結果により補修・修繕				点検

5. 対策の優先順位（維持管理計画の方針）

点検結果に基づいて、効果的な維持及び修繕が図られるような措置を講ずる。

なお、判定区分のⅡ～Ⅳに分類する場合の措置の基本的な考え方は下表のとおりとする。

区分	措置
Ⅳ	機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高いと判定した横断歩道橋については、緊急に対策を実施する。
Ⅲ	機能に支障が生じる可能性があるとして判定した横断歩道橋については、損傷程度を考慮し、優先的に対策を実施する。
Ⅱ	機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましいと判定した横断歩道橋については、必要に応じて対策を実施する。ただし、対策の実施時期については、その他個別施設計画における修繕の進捗状況や、各年の予算及び事業量を勘案し決定するものとする。

6. 対策内容及び実施時期

対策内容及び実施時期については、別紙「横断歩道橋一覧表」による。

7. 集約化・撤去

- ◆令和5年度から修繕を行う施設は全て、集約化・撤去を検討する。
- ・小学校の移転や統廃合に伴う通学路の変更があれば、集約化・撤去を検討する。
- ・主要部材に重大な損傷を有する施設は集約化・撤去を検討する。
その後、ライフサイクルコストを考慮した、「延命化」や「更新」を検討する。
- ・令和12年度までに通学路の変更・主要部材に重大な損傷等がある場合、横断歩道橋1橋の集約化・撤去を目指し、50万円程度の点検費用および維持管理費の削減を目指す。

8. 新技術等の活用

- ◆令和5年度から修繕を行う橋梁は全て、新技術の活用を検討する。
- ・令和5年度の定期点検から、修繕や点検等に係る新技術等の活用の検討を行うとともに、費用の縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる新技術等については、積極的に活用する。
- ・技術情報は、新技術情報提供システム（NETIS）や製品や工法カタログを参考に情報収集し、事業の効率化やコスト縮減を検討する。
- ・横断歩道橋1橋の点検、修繕において令和12年度までに、新技術の活用により、30万円のコスト縮減を目指す。

9. 記録

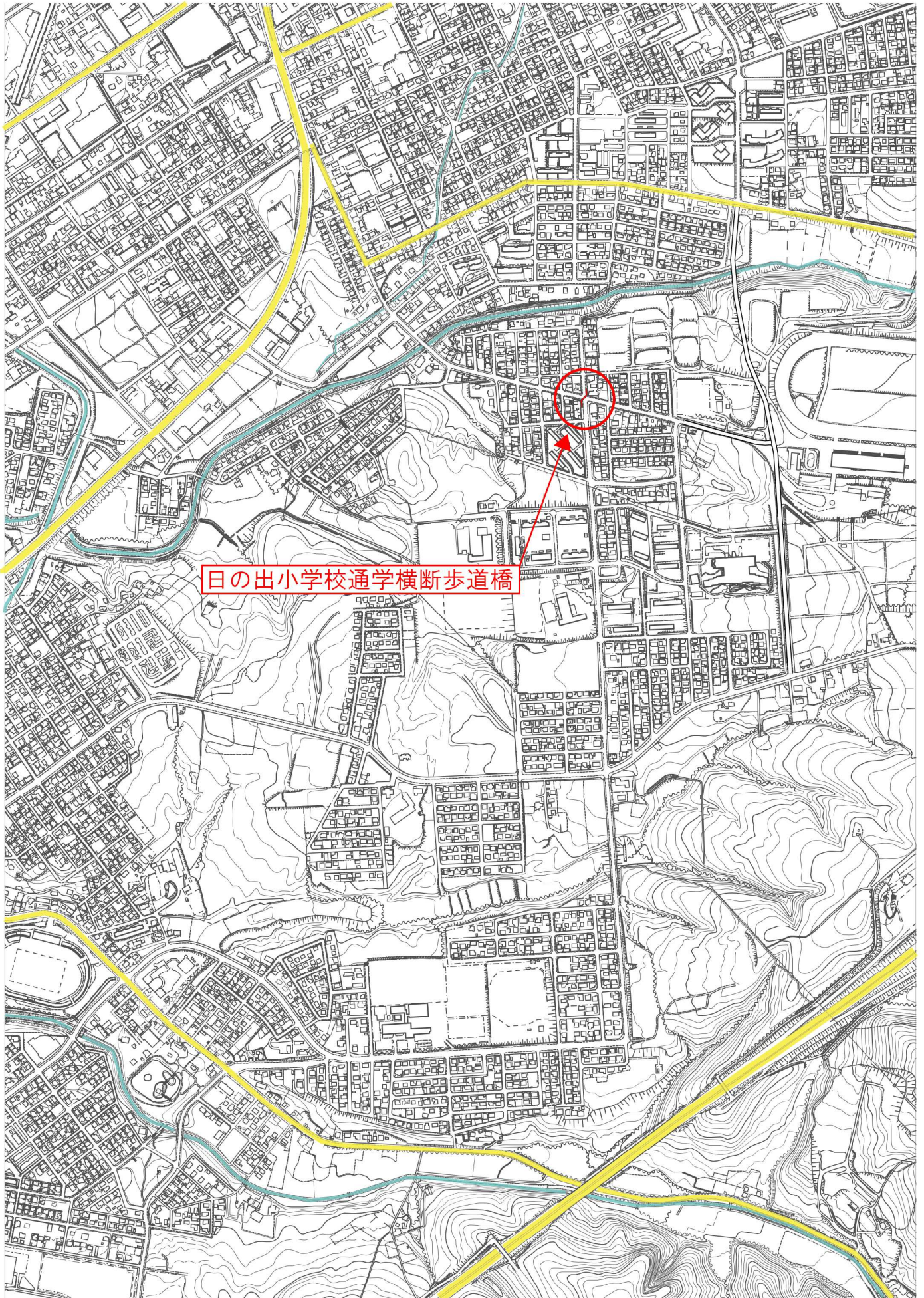
点検及び維持修繕を行った際は、その内容と実施時期等の履歴を確実に記録し、これを保管する。

10. 改訂履歴

令和3年9月	初回
令和4年10月	第1回改訂
令和7年7月	第2回改訂
令和8年1月	第3回改訂
令和8年3月	第4回改訂
令和8年9月	第5回改訂

位置図

S=1:1000



岩見沢市 横断歩道橋長寿命化修繕計画一覧表

[illegible]